

## 平成29年白老町議会全員協議会会議録

平成29年 2月14日（火曜日）

開 会 午後 3時35分

閉 会 午後 4時48分

---

### ○議事日程

1. 汚水処理施設共同整備事業について
  2. 地域公共交通について
- 

### ○会議に付した事件

1. 汚水処理施設共同整備事業について
  2. 地域公共交通について
- 

### ○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副町長	岩城達己君
生活環境課長	山本康正君
上下水道課長	工藤智寿君
地域振興課長	高橋裕明君
上下水道課主幹	斉藤誠一君
上下水道課主幹	庄司淳君
地域振興課主幹	佐々木尚之君
生活環境課主査	上田幹博君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 南 光 男 君  
主 査 増 田 宏 仁 君

---

## ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 3時35分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は汚水処理施設共同整備事業について、地域公共交通についての2件です。

それでは最初に汚水処理施設共同整備事業について上下水道課、生活環境課より説明願います。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） お忙しい中汚水処理施設共同整備事業のために時間をさいいただきまして誠にありがとうございます。昨年11月2日だと思いますが財政健全化に関する調査特別委員会において、下水道会計の繰り出し金についてのご説明をさせていただきました。その際に、し尿処理施設の更新の費用が見込まれ、北海道と協議中であり一定の方向性が見えた段階でご説明させていただきたいということをお話をさせていただいておりました。この1月末日に北海道開発局から本省国土交通省に書類を送りましたということで、ある程度の方向性が見えたという判断の中で今回貴重なお時間を頂戴しましてご説明をさせていただければということでもよろしくお願ひしたいと思います。なお、このし尿処理施設の所管につきましては生活環境課であり、管理運営につきましては上下水道課でありますので、前半は生活環境課長からご説明申し上げ、後半は私のほうから説明させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 私のほうから資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1 ページ目をごらんください。1番、し尿処理施設の現状と事業導入の背景でございます。現在、町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥については白老町処理場で処理を行っております。同施設は昭和44年の供用開始から現在まで47年を経過しており建物、機械・電気設備など施設全体の老朽化が著しく非常に深刻な状況であるということになってございます。別紙資料1というものをつけさせていただいたのですが、まず平面図こちらの白老し尿処理場がありまして平面図をつけさせていただいております。これはうちのし尿処理の平面でございます。3カ所から写真を撮らしまして現状1、現状2、現状2-1と3カ所写真を撮らせていただいております。

次のページお開きいただきますと現状1の写真にバキューム車が真ん中に写っているものがありますが、これは古い施設のためバキューム車が入れる高さではないということで、中に入って投入できない状況でございます。それからシャッターについても腐食をしております。それから屋根部分ですが上部のモルタルについても落下している状況でございます。

次の現状写真2につきましては消化槽でございますが、し尿消化槽も劣化のため外壁がこのように剥がれ落ちている状況で、上部についてもモルタルが剥がれせり出て割れて落下している状況でございます。

現状写真の2-1ということで次のページでございますが、消化槽の上部が塩害でさびついて各所が腐食している状況ということでこれを見ていただいても一目で老朽化が進んでいる状況をご理

解いただけるかと思えます。現実的にいつ壊れてもおかしくない状況で、壊れても交換する部品がない状況でございます。このような状況を受けて過去にも施設の改築・改修については上下水道課と生活環境課で協議を重ねてまいりましたが、財源の確保が大きな壁になりまして現在まで事業化に至っていないことです。し尿処理施設単独で建設をすれば3年ほど前の算定になりますと15億円くらいはかかる。今の人材にかかる部分の資材費などを考えますと、高騰しておりますので単独でつくっても20億円くらいはかかるのではないのかということで、財源の確保が大きな壁になってきたということがございます。今状況がかわってまいりまして、国の資本整備の総合交付金の補助メニューの中に下水処理施設と共同処理を行うMICS事業、これは後ほど工藤上下水道課長のほうから説明がありますので詳しくは説明させていただきますが、補助金が拡充されたこと、平成26年に「過疎地域自立促進措置法の一部改正」いわゆる過疎市町村の指定を受けて、過疎債の過疎対策事業債の対象についてもし尿処理施設が新たに追加されたということもありまして、今回長年の課題であったし尿処理施設の改築・整備に向けて事業化を図っていききたいと考えております。なお、事業化に当っては全行程を単独でし尿処理施設を実施するのではなくMICS事業、いわゆる下水と共同で行うというものを考えてございます。これについては後ほど詳しく説明させていただきます。処理施設概要を載せておりますが、こちらについては記載のとおりでございますので割愛させていただきます。

次の2ページ目にまいります。2番、し尿処理施設の現状と事業導入の背景2でございます。本町のし尿処理の受け入れ状況でございます。今回本町のし尿処理施設は1日最大36キロリットルの処理能力を有する施設になっておりますが、開設当時は町内の下水道は全て未整備ということで全部汚水処理をし尿処理で賄っておりましたが、今町内における下水道普及率は90%を超えております。ただ、一方では1日平均23キロリットルのし尿・浄化槽の汚泥を受け入れるという状況でございます。下に表を載せてございますが1日平均し尿処理受け入れの変動でございますが、年によって多少の変動ありますが平均として23キロリットルを1日受け入れています。当分新たな下水管渠についても敷設計画もありませんし、現在のし尿処理量が急激に減ることはないと考えてございます。

3番、事業導入に係る人口・生活排水処理人口の将来予測でございます。(1)行政人口の実績についてですが、これはご案内のとおり平成22年度から平成26年度までの行政人口を載せておりますが、22年度から26年度につきましても1,105人減ってきている。(2)年齢階級別将来行政人口をどのように捉えているかということになりますと、行政将来人口は「白老町都市計画マスタープラン」(平成24年策定)としていますが、それと整合性を図るものとしておりまして平成35年度で1万6,300人を将来人口として考えてございます。平成36年度以降については「国立社会保障・人口問題研究所」の数値をもとに設定することと考えております。下の表に載せてございますが平成32年度の1万6,542人から減りまして平成47年度には1万2,114人、4,428人26%の減ということで将来人口のほうでは設定しております。

3ページ目(3)生活排水処理形態人口はどうなるのかということになりますが、それぞれの将来人口をもとに浄化槽を使う方の人数ですとか、汲み取りし尿の人数はどうなるのか、下水道の人数はどうなるかということ推計しております。黄色に塗ってあるところをごらんいただきたいの

ですが、合併、単独浄化槽を使う人数がどうなるか黄色い部分の上の段。汲み取りのし尿人口が黄色い部分の下段になります。基本的には人口が減るということで、それに比して当然浄化槽を使われる方、し尿の汲み取りをされる方についても減っていくと同じように減っていくということもありますが、見ていただくとおり人口減はするけれど需要がなくなるということは当然ありません。需要としては残るとこれを見てとれますので先ほどからご説明しているとおり、老朽化も当然進んでいると、し尿処理もある程度の量はあると、人口も需要もあるということで以上これらのことから今後において、し尿処理は継続して維持すべき施設でありますので単独処理施設として新設するより事業費削減につながり、下水と共同処理することで一元管理が可能となり、ランニングコストの軽減にもつながるM I C S事業のほうが合理的であり、補助事業を活用した施設改築により事業化を今回図りたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 私のほうからM I C S（污水处理施設共同整備事業）についてご説明させていただきます。

4ページお開き下さい。そもそもM I C S事業と申しますのは、污水处理に関する事業は実は非常に似ているような工程を污水处理としてやっております。ただ国の管轄の関係上、公共下水道については国土交通省、農・漁・林業集落排水につきましては農林水産省、し尿・浄化槽につきましては環境省に分かれております。正確には平成7年度にM I C S事業というのがそれぞれの中で行われていたものを省庁間で力を合わせてやっていきたいと思いますということで、平成7年度につくられた事業でございます。先にM I C S事業の下に記載していますが、M I C Sという中身はM I C Sとは合わせるという意味のことかなと思っていましたが、それぞれの英語の頭文字をもってM I C S事業ということで省庁間の知識を集約した制度ということでございます。道内では実際には平成7年度から28事業体で実施されており近隣では室蘭市、登別市、伊達市で実施されています。先ほども山本生活環境課長のほうでもお話をしましたけれど、平成7年度からこの事業はありますが、補助率が実は3年ほど前から大幅にかわったということで後ほど説明させていただきますけど、今回そういうことで事業を実施させていただきたいということでございます。

次に下の段のM I C S事業による処理フロー図で説明させていただきたいのですが、わかりやすく見ていただくために、お手元に別紙資料2をご用意させていただいておりますのでそちらに沿ってお話をさせていただきたいと思っております。し尿処理といいますのは皆さんもご存じのとおりバキューム車によって搬入されます。搬入されますと受け入れまして受入槽沈砂しまして受け入れいたします。そのときにし尿の中にはプラスチックやビニールが入っていますので破砕ポンプにかけて、その後夾雑物を除去します。点線の部分になっていますけど貯留槽に行きまして消化タンクへ行って汚泥脱水乾燥させて場外へ搬出しているという今までの流れでございます。一方下水処理につきましては下段のほうになりますけど、下水が管で流入しまして沈砂池に入りまして最初沈殿池のほうへ入れまして曝気槽に入れます。エアレーションをかけまして菌で食べていただいて重くなりますので下に沈んでいくというところで、水の部分は消毒設備のほうで放流しまして、その後最終沈殿池のほうから汚泥が残りますので汚泥を濃縮かけ、消化タンク、脱水、乾燥という流れになっております。今回M I C S事業というのは赤の点線となっておりますが、し尿処理側のお話をさせて

いただきますと赤の点線の部分のところだけを再度更新といいますか新設したことによって、後ろの赤線からはずれている貯留槽から消化タンクの流れのところは必要なくなります。ここから下水のほうに受け入れるという形になります。下水処理のほうで汚泥混合調整槽ということで水色の矢印でMICS対象（基幹事業）と書いてありますけど、こちらのほうで合わせるという中身でございます。実は上の段のし尿処理の赤の点線のところが（効果促進事業）ということでいわゆる環境省の部分になります。それから下の段のMICS対象事業（基幹事業）ここが国土交通省という部分というような分け方になってございます。そういった中で、単体で考えましてもし尿処理の上段の部分を更新するよりも当然後ろ側にある貯留槽以下の部分は必要なくなりますので、さらに効果促進事業の部分の補助ですとか、MICS事業（基幹事業）の補助もいただけるという中身になりますので、それについては後段説明させていただきますが、汚泥、汚水そういった流れ、し尿含めての流れになって混合していきたいという内容でございます。

資料に戻りまして5ページです。施設改築にかかる概算事業費でございます。あくまで概算事業費ですので確定したものではありませんし、まだ詳細の設計はしておりませんが、今現在で見込める金額としましては全体で9億170万円ということで見積もってございます。設計委託料につきましては3,870万円、土木施設建設費につきましては3億2,000万円、建築施設費につきましては9,000万円、機械施設費につきましては3億1,000万円、電気施設につきましては1億4,300万円、建設費合計といたしまして8億6,300万円と先ほど申しました設計委託料を合わせまして9億170万円になってございます。なお年度別で申し上げますと平成29年度は設計部分だけでございますので3,870万円、平成30年度には4億2,300万円、平成31年度には4億4,000万円、合計9億170万円という中身でございます。下の段にいきまして財源の内訳でございます。こちらは先ほども申しましたとおり全体で9億170万円ですが、補助金につきましては4億7,580万円、下水道事業債が3億8,320万円、一般財源は4,270万円ということで見積もりをさせていただいておりますが、前段で山本生活環境課長のほうから過疎事業について説明がありましたが、過疎事業債はご存じのとおり町全体の申し込みとなっております、町の枠がございましてそれが認められた場合に、こちらに当てていくということで振り替えていきたいという考えでございますが、まだ過疎事業債の額が確定しないことからこちらの表の中ではゼロという記載の仕方させていただいております。中身としましては進めてまいりたいということでございます。こちらにも書いていますが交付税につきましては下水道事業債の交付税措置は45%されるということも申し添えておきたいと思っております。

次6ページになりますが事業実施スケジュールでございます。実は平成27年度から協議、こういうことをやっていきたいという内々の話から、アドバイスをいただきながら今回平成27年度、28年度おおむね事業化できるのではないかとこのところまできたのではないかとこのところでございます。新年度、平成29年度につきましては設計をやって、平成30年度、31年度で工事を行い平成32年度から供用開始の予定でございます。なお、資料別紙3を見ていただきたいのですが、正式な設計ではございませんのでイメージ図的な押さえでございましてお願いいただければと思うのですが、下のほうが太平洋、海側です。皆さんの手元にある黒く斜線をしているのがし尿処理施設になりますが、今回青く斜線をしているのがこちらに物を建てることによって今回の事業ができるのかなとイメージ図というか正式な設計図面ではありませんけど、このような予定で検討しているところでご説明させて

いただければと思います。

○議長（山本浩平君） ただいまM I C S 事業につきましての説明が終わりました。この件について特にお尋ねしたいことがある方はどうぞ。

9 番、及川保議員。

○9 番（及川 保君） 9 番、及川です。状況は理解しました。このし尿処理場、全体がかわるのではなくて1部の部分がかわるということで理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、もう一度別紙資料2を見ていただけたらおわかりになると思いますが、上の段し尿処理と書いているバキューム車による搬入から右側のほうにいきまして、場外への搬出というところまで今実際にし尿処理場として稼働している部分でございます。ただ青い点線の部分をのぞいた夾雑物除去装置とところを通った後に下水処理側の汚泥混合調整槽という入るところから下水の処理と合わさってできるということですので、新しく今回し尿処理場といいますか、し尿処理にかかる前処理の部分の施設が赤い点線で囲った部分が更新することによってできますという内容になってございます。

○議長（山本浩平君） 9 番、及川保議員。

○9 番（及川 保君） 先ほど冒頭に山本生活環境課長が説明したタンクの部分、非常に腐食しているこの部分はこれからどのようなになるのですか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） こちらの部分については下水道側の消化タンクのほうに投入することになりますので、こちらのタンクをあらためてつくるということは必要ありません。

○議長（山本浩平君） ほかに何かお尋ねしたいことあればどうぞ。

1 番、山田和子議員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。古い施設の解体も含んでいるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 斉藤上下水道課主幹。

○上下水道主幹（斉藤誠一君） 解体は含んでおりません。M I C S 事業で最初我々も解体までいきたいと思ったのですが、それは全く認められないということでほかの登別市もそうですが、今の時代解体するには相当お金がかかりまして、基本的には補助金もいただけませんし起債すら使えないのが通常です。時代がかわるまでとりあえず置いておいて、そのようなものが補助になるだとか、財源的に余裕ができたときに解体するということです。皆さん登別市方向に走っていったら新しい新道になる横にし尿処理場が登別市にあると思いますが、あれもあのように置いて安くできるまでは置いておく。今それをやるほどのお金がないものですからそういう状況です。

○議長（山本浩平君） 1 番、山田和子議員。

○1 番（山田和子君） 早く新しい時代がくるといいと思うのですが。黒いチェック模様のし尿の既存施設になると思うのですが、ここが全部古いままで残っていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 斉藤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（斉藤誠一君） はい、そのとおりです。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

○1番（山田和子君） 1番右側の長方形の四角がありますけどここは事務所になっていると思うのですが、事務所はそのまま事務所で活用されるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 斉藤上下水道課主幹。

○上下水道主幹（斉藤誠一君） ここについてはこのまま使用していくと、事務所ではないのですが資材倉庫置場、今は水質試験室をまだここを使っている状態で、こちらのほうは下水のほうで何とか水質試験室というのをつくる理由で補助金をもらえるチャンスをねらっている状態で今はこのまま置いておきます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 最後のスケジュールを見ますと平成29年から設計で工事が平成30年から始まるとなっておりますが、過疎事業債の適応になるということで町全体の調整となることから今のところはゼロになっているけど、いつごろ確定してどのぐらいの割合になるのかまだわからない状況なのですか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 実は過疎事業債につきましては、財政課でに取りまとめられておりまして、私どもは要望額として下水道事業の今回のし尿処理にかかる部分の費用がこれだけかかりますということで、財政課におきまして各まちの過疎債に当てるメニューの中で、とりまとめたものの申請を胆振総合振興局に提出されていると思うのですが、その中で白老町さんいくらくらですとなったときに始めて私どもがいただける、いただけないということになりますので、新年度分につきましてもとりまとめてやるっていうことは聞いておりますけど、まだこれからとなりますので今の段階数字は申し訳ありませんがわかりませんので、表示はゼロという記載の仕方をしていくということでご理解をいただければと思います。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、汚水処理施設共同整備事業についての説明を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

---

再会 午後 4時04分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に「地域公共交通」について担当課からの説明を求めます。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今回作成しております白老町地域公共交通網形成計画素案についてご説明いたします。その前に本日お配りしております元気号追加運行の検証と見直しの紙がございますでしょうか。現在、町立病院から追加運行している乗合タクシーの関係でございますが、状



況といたしましては裏面に書いてございますように当初議会でも申し上げましたように毎月状況を  
確認して検討するというところでございました。1番新しい1月の19日間につきましては利用者57人、  
1日平均3人ですけれどもふえています。下の利用状況につきましてはバス停ごとの利用状況になっ  
ておりまして、緑泉郷と左側には虎杖浜の国道側、南側ですけれども利用が多い状況になってござい  
ます。表面に戻りますが、これまで追加運行につきましては見直しを12月7日1回、真ん中にござ  
いいますが乗降場所を5カ所ふやしまして、利用者の利便性、増加を見込んだ対策で実証実験をし  
てまいりましたが、今回1カ月になりますけど3月に料金の改定をして実証実験を行いたいというも  
のでございます。これにつきましては1番下に書いてございますが元気号は現在100円で運行して  
おりまして、これまでは利便性と行先石山以西ということを考慮して500円で追加運行して  
おりましたが、実証実験の最終のこととして200円という低料金で実証実験を行い増加を見たい  
ということでございます。さらに新年度改正に向けて検討しておりますが、新年度のデマ  
ンド交通の導入に際して200円の料金がどうなのかということも合わせて検証するた  
めに、今回3月につきましては料金を下げて実証運行を行いたいというものでござ  
います。この点と合わせて最初に申し上げましたように、交通網形成計画の素案につ  
いて説明をいたしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 佐々木地域振興課主幹。

○地域振興課主幹（佐々木尚之君） 当初お配りしておりました3枚のホチキス止めの  
もので説明したいと思います。次第に従いまして説明してまいります。（1）地域循環バス「元  
気号」の現在の運行状況につきましてご説明いたします。まず、元気号の経緯について  
です。平成6年10月当初利用対象者を高齢者（60歳以上）及び障がい者（児）利用対象  
として、利用料金を無料として隔日運行として竹浦、虎杖浜方面から白老方面に向かう  
ものと、北吉原、萩野、石山、社台こちらを対象とした2地区に分けて隔日運行して  
おりました。平成14年10月に利用対象者を町民と来町者こちらのほうまで幅広く  
広げまして、広げた方たちに対して利用料金を大人100円、小中学生50円、この  
ときに高齢者を71歳以上としました。平成17年につきましては国道及び幹線の太い  
通りを対象としないのですが、それ以降の細い通りに対してフリー乗降を開始し、  
こちらのほうはバス停がないところでも手を挙げていただいて乗り降りできるよ  
うにいたしました。次に平成25年6月改正こちらにつきましては、高齢者の方、障  
がい者の方につきましても利用負担をいただくということで改正いたしまして一律  
大人100円、小中学生50円その際に隔日運行をやめまして、月曜日から土曜日の  
毎日運行といたしました。平成27年12月こちらにつきましては、路線と時刻こちら  
のほうで不具合ございました部分を直すということで改正を行ったところであり  
ます。次に中段の利用状況になりますが、グラフにして平成6年から年度ごとの  
利用者数を示しております。平成17年度6万7,738人、これをピークに右肩下がり  
で利用者のほうは落ち込んでいるところでございます。その下事業経費を過去3  
年間載せてございます。運行経費につきましては、平成26年当時2,600万円、  
平成28年2,900万円と運行経費は増額しております。料金収入利用者が減って  
きていることから利用収入、料金収入も一緒に落ち込んできております。国庫補  
助金につきましてはバス会社に対して国庫補助金が出ているのですが、こちら  
のほうも国の施策のほうがかわってきておりまして、減額のほうに移って  
きております。それに伴いまして1番右端なのですが町負担額、運行経費に  
対しまして料金収入、国庫補助金も減ってきておりますので町の負担金とい  
うのは右肩上がりです上がってきている状況にござ

います。これらの運行状況につきまして1番下に四角で囲っておりますが、元気号の運行を導入した平成6年以来、3回の改正を行ってきました。利用状況は平成17年度の67,738人をピークに減少傾向にあります。運行経費については増加傾向にあり、料金収入と補助金の減少から町負担金が増加していると先ほどの説明と同じになっています。

ページをめくりまして(2)地域公共交通網形成計画の策定について計画の素案をお配りしておりますが、概要としてこちらのほうでご説明いたします。経緯と目的、人々が自立した生活を営む上では移動はかせないものになっております。しかし、近年モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しております。国は、地域公共交通の課題はさまざまで、地域が異なればその必要性やあり方も異なることから、地方公共団体が中心になって地域公共交通のネットワーク形成を進める必要があるとし、平成26年11月20日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を行い、地域において計画の策定ができるようになりました。先に述べた社会経済環境等の変化は、白老町の公共交通のあり方にも大きな影響を与えており、地域の足を確保・維持していくことが重要な地域課題とされております。そこで町は、今年度、地域公共交通に精通したコンサルタントや関係機関、交通事業者と協議を行い、町内で地域公共交通を必要とする住民との意見交換会などを行いました。このことから、白老町では地域の公共交通の課題を整理し地域住民が日常生活に必要な足を確保・維持していくため、このたび地域公共交通網形成計画を策定し、町内の地域公共交通を見直していくものでございます。

下段から計画の内容になります。区域、期間、位置づけでございます。計画の区域は白老町内です。計画の期間は平成29年度から平成35年度(7年間)。計画の位置づけは白老町総合計画、白老町都市計画マスタープランを上位計画とし、その他関連計画との整合性や連携を図った計画とします。

現状でございます。地域特性は東は苫小牧市、西は登別市に隣接し、古くから海岸沿いに発展したまちでございます。交通網としては、国道36号線及び道央自動車道が東西に走っております。鉄道もそれに付随してJR室蘭本線が並行して走っております。人口推移は昭和60年(国勢調査)において2万4,353人に達しておりましたが年々減少し、平成27年(国勢調査)においては1万7,740人まで減少しております。高齢化率は人口が多かった昭和60年には10%程度でした。現在は40%を越えており、平成29年1月末現在では41.8%まで高齢化率が上昇しております。町内を運行する地域公共交通についてであります。鉄道はJR室蘭本線6駅でございます。L特急のすずらんが白老では6往復走っております。普通列車は上り15本、下り13本でございます。道南バスは登別温泉から白老町内を経由し苫小牧市立病院前まで行くものが5往復でございます。萩野十二間奥の緑泉郷から苫小牧市方面に行くものが行き2本、帰り4本でございます。地域循環バス元気号、こちらは現在平成27年12月から2系統18路線でございます。福祉有償運送、5事業所が町内の高齢者、要介護者、障がい者を輸送していただいております。スクールバス2路線、統合された学校のほうへの通学に利用されております。病院患者送迎バスは各病院において4つの病院で送迎を行っているという聞いております。タクシー1事業所でございます。

課題と方向性なのですが、ここに表を縮小して貼り付けてございますが本編のほうの45ページに大きな表がございますので、ごらんいただければと思います。こちらのほうはこの計画において調査検討、意見交換等を行った中で現状洗い出しと問題点をお聞きしました。それに基づき町が課

題と捉えたこと、今後基本的な方向性としてお示ししております。1つずつ読ませていただきます。現状及び問題点は平成27年12月の元気号の運行見直し以降における急激な利用者の減少・町民の移動実態と乖離した元気号の運行・乗り継が必要なことによる町西側から市街地までのアクセス性の低下。これらの課題として町内における通院・買い物・その他私用などの生活移動を支える公共交通網の構築が必要と捉えております。また、元気号運行車両における乗り降りの不便さ。この問題点につきまして高齢者や障がい者も安心して利用できるバス交通の環境整備が必要と課題として捉えました。方向性①、暮らしの利便性と快適性を確保する元気号の運行内容の見直しを行いたいと考えております。次に問題点、元気号における迂回ルート運行による運行時間の長大化・元気号における利用者が少ない区間の存在。課題③、町内公共交通の利便性向上及び効率化につながる新たな公共交通が必要と課題を捉えました。方向性②、町内公共交通の利用者需要に即した新しい交通（デマンド型交通等）の効率的な導入を主体と考えます。次に自動車への依存度が高い、バス交通への町負担額の増加、元気号を含む白老町公共交通の運行情報の分かりにくさ。課題④、元気号の積極的な利用を促す取り組みが必要と捉えております。方向性③、バスマップの作成・配布や運賃施策などの利用促進策の実施を行いたいと考えております。高齢化の急速な進行。課題⑤、後期高齢者など移動困難者に対する生活支援サービスの充実を継続的に検討していくことが必要と捉えました。方向性④、移動困難者における生活移動の支援策の検討を行います。平成32年の国立アイヌ民族博物館開設に向けた観光交通の整備、白老町内観光施設をつなぐ周遊バスの利用ニーズがある。課題⑥、白老町における観光行動の活発化に資する町内観光交通の検討が必要と捉えております。方向性⑤、生活交通と連携した町内観光施設を周遊するバス路線の構築を検討していきたいと考えております。最後に公共交通を活用した近隣市への買い物や通院、その他私用などの生活移動のニーズがある。課題⑦、広域的な生活行動を支える広域公共交通の確保が必要と捉えました。方向性⑥、町民の広域的な生活行動を支援する苫小牧市及び登別市等近隣市への広域公共交通の維持というものを検討していきたいと考えております。今後の計画策定スケジュールですが2月中旬にパブリックコメントを行い、3月中旬、下旬までには白老町地域公共交通活性化協議会による承認を受け、3月末には国土交通省のほうに策定した計画をお届けしたいと考えております。

最終ページになるのですが、この計画の範囲とする地域公共交通について1番で示しております。地域内におけるタクシー、鉄道・軌道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通、自家所有有償旅客運送・交通空白地有償運送・福祉有償運送、病院の患者送迎・福祉施設の送迎、スクールバス・企業送迎バス・商業施設の送迎バス、マイカーなどとなっております。こちらの法的な根拠として2番のほうに運送手段の事業区分として記載しております。自動車による輸送として事業用の部分につきましては1番右上のほうから路線バス、都市間バスが一般乗用旅客自動車運送事業となっております。その下の一般貸切旅客自動車運送事業は貸し切りバスです。その下の一般乗用旅客自動車運送事業がタクシーになっております。その下の特定と書いている部分はスクールバス・従業員用送迎バスになっております。その下にあります自家用の部分での有償部分につきましては現在白老町では福祉有償運送などが運行されております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 補足でございますけど、先ほど説明しました課題と方向性の部分

でございます。課題と方向性の中で方向性が6項目出されておりますけど、計画期間7年間ということで定めておりますけど方向性の①、②、③については平成29年度に着手していく予定でございます。④、⑤、⑥につきましても平成29年度に並行して検討していく予定で来年度以降取り組みたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 担当課から説明がございましたがこの件につきまして何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今説明を受けてさまざまな観点からデータの収集をしたのがわかりました。ただし1点伺いたいののですが、先般町立病院の方向性が理事者のほうから出されてきて、こちらにも課題として出ておりますが白老町西部の竹浦、虎杖浜方面の方々がバスに乗ってくるのですが、結局長時間かかるということに不便を感じる意見は大きなウエイトを占めていると思うのです。町立病院まで1時間半から2時間近い時間をかけてくる現状なのですけれども、新しい病院ができます。登別市は登別市で今JCHOの病院が東町に移ってくるようになったときに、はたして竹浦、虎杖浜方面の人たちは元気号を使って現状の町立病院まで来る意味があるのだろうか。私が竹浦、虎杖浜方面に住んでいるのであれば当然登別市のほうが10分か15分で行けるので行くと思うのです。そのような路線も含めてこのバスの運行の見直しも視野に入っているのかどうか、1番の課題は西部の人たちの2時間近くかけて白老町に来るということが大きな問題なのです。そのような部分の視野に入った計画が頭に入っているかどうか確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 西部の課題についてのご質問ですけど、計画書の46ページをお開き下さい。方向性①で示した運行の見直しがありまして、施策として現況の路線、時刻表の見直しというのがありますけど、下のイメージ図にありますように青のラインが今通っている北吉原の奥まで回って時間を要している状況でございます。検討で確定ではないですが右のページにございますように奥の路線を赤の直線に直して時間を短縮して、奥の路線に新しいいわゆるデマンドの運行ができないかという方向で検討を進めております。病院についてはさらに病院を目的の運送方法の検討も新年度に並行して進めていくことがございますし、JCHOにつきましては現在も送迎バスを走らせている実態は捉えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） わかりました。いずれにしてもそのような路線の課題をしっかりと視野にいれながら運行のあり方を考えていただければいいし、JCHOにしてもまだまだ運行の状況について白老町内の人たちは知らない現状にあると思いますので、そのようなことも1つの情報提供の中でやっていくことが考え方や選択肢の1つに入ってくると思いますので、情報公開の中で行なっていくといいのかなと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 情報公開というお話がありましたけれども、この中でもわかりやすいバスマップですとか情報、ことしはモデル的に新しいマップにつくりかえて配布していたところなのですが、もうかなりの数が出まして駅に置くとか置くだけなくなるという状況がありまして、

情報発信とわかりやすい情報を進めてまいりたいと思いますし、JCHOにつきましても病院の話でありますけれども、医療の役割分担をきちんと連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 高橋地域振興課長が最後に言ったことは1番大事なことだと思うのです。今目線は苫小牧市中心市としての東部のところに目がいくのだけでも、西部の登別市との医療圏ともしっかり連携取っていかなければ、私は連携取っていると思うからそれを前提として話をしているのです。しっかりやっていってもらわないと困る。それがなくて今の議論できない話だから、課長の担当ではないかもしれないけど交通網の整備をするためにはそのようなところをしっかりと踏まえながら、連携して各課が連携してやっていくことが必要ですので、ここには担当の副町長もおりませんがそういったことも大事ですので、ぜひ岩城副町長にその辺の連携だけはしっかりお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただ今いただいたご意見、今後そのように連携もしますし、このこと以外にも議会の中で高齢者介護の関係でのそちらのセクションの連携非常に大事とご意見をいただいておりますので、その辺も現在進めておりますのでしっかりとつくり上げていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

○10番（本間広朗君） 本間です。1点だけ聞きたいと思っております。課題と方向性の中には平成29年度中にデマンド型交通等と書いていますが、計画策定のスケジュールの中に3月下旬に国土交通省に提出する。おそらく6月にまたかわるのかなとイメージがあるのですが、正確な月日ってわかっているのでしょうか。3月に出すということは前が見えているということなので、これを導入するということは日にち決まっているのかどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） バス等の改正につきましては課題になっておりまして、早急に取り組むということできちんと計画をつくってから実行に移すとご説明してまいりました。前にも説明してはいますが今も10月に改正を予定したいと進めておりまして、この計画にのっとり4月、5月にそのまま同時並行に進めていますので、住民説明とかの形をとって6月から実証運行に入りたいと考えております。最終的には協議会を経て正式決定ということで、10月に何とか間に合うように今作業を進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

○10番（本間広朗君） これから路線とか決めていくと思うのですが、これから要望とか聞かないとだめかもしれないですけど、今の運行経路、デマンドになると考え方が違ってきて私のイメージとしては細かく戸口から戸口へとそのような感じで走っていくのかなというイメージがあります。本当であれば私の感じとしてはそのほうが住民のためにいいのかなと思っております。東西に長い白老町ですからそうはならないと思うのですが、それに近いぐらいのやるなら要望をしたほうがいいのかと個人的には思うのです。これから協議会のほうとも協議して進めていくのだろうけど、まだ決まらないのだろうけどまちの考え方としてどのような形態、運行していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 検討段階ではありますけど、考え方としては現在長時間かかっている路線を短縮化することによって空白地になるところをデマンド交通で保管していくという基本的な考えで、そのほかに先ほど申し上げましたけど病院の有償送迎については別途考えていくような検討を行っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

○10番（本間広朗君） 今は実証運行ということで追加型の運行をやっていますけど、200円に下がったことは喜ばしいことですが、乗る人が多くない、1日平均1.5人というところなのですが、今は実証実験ですぐできるかどうかかわからないのですが、もう少し乗りやすい、白老町内の方も200円なら気軽にバス停も決めてもいいのですが、予約制、会員制みたいなものがあるかわかりませんが、予約制はきちんとあるので急にふえるということは考えられないので、そのデマンドに移行する前に200円でデマンドのような感じのバスに乗って行けるというふうに住民がイメージできる、これから使いやすくなるようなバスになるのではないかというイメージをと思うのです。白老町内の方も利用できる、1日の平均乗車する私の要望かもしれないですけど、町内の利便性を高くしたほうが良いような気がします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 基本的には段階があると捉えております。究極的には全てドアツードア1番望ましい姿だと思いますが、まずは公共交通路線バスとして考えるときになるべく利便性を上げて、不便になった地域についてはそこを補完していく考え方で進めて、さらにその地域が2カ所、3カ所とふえる可能性もあります。全体にかかわるときにはどこからでも自由に乗られる交通が目指されるのであって、期間はかかるかもしれませんが段階でやっていくことが今検討していくところです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 先ほど課長が町民説明の話をしていましたが、利用する方の意見を先に聞くのが大事だと思う。前回新聞で見たのだけど北海学園大学の鈴木聡士先生が見たって何が意味あるのか。利用する住民の声をまず先に聞いてそこからバスの運行時間を決めなかったら何をやってもだめです。それから氏家議員も言っていたけど西部の人方は虎杖浜から白老町に来るより登別市に行ったほうが近いのです、正直に言って。だけど白老町の町民だから少しでも白老町から物を買いたいという利用者もいるだろうし、買ってもらいたいお店屋さんもいる。そうであれば、もう少し時間を短縮させることを考えないとだめなのです。私の考えだけど虎杖浜、竹浦の方々を乗せたら真っ直ぐ白老町に来る方法もあるし、毎日でもなくていいのです。きょう裏側で明日鉄南、きょうは鉄北と決める方法もある。もう1つは46ページの先ほど説明されたてこぼこの部分。この部分の1台はいい考えだと思う。私はその辺を決めると時間が短縮される。虎杖浜、竹浦の人方を乗せたらそこから乗せないで真っ直ぐ来て真っ直ぐ帰るように、午後と午前と鉄南と鉄北という考え方やると1番いいと思う。私が聞いている範囲では皆はそういうことを言っている。あまりにも時間が長すぎるそういうことを考えてほしいと思う。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 最初の利用者の声ということは確かだと思います。今回利用者の声も聞くことができました。それと並行して各地区会館に集まっていただくのもやりました。乗っていただいている方にも乗降の中で聞き取り調査もしました。その中で出てくるのは時間の問題ですとか、乗りづらいですとか課題が出されてきておりましたので、そのようなことをなるべく解消する方法、今お話がありました虎杖浜、竹浦から直行便にするとかそのような案も出ておりましたので、これから実際に組み直しする際に工夫してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 前にも言ったのですが私一日バスに乗ったのです。運転手が何でこのようなぼろバスをまちは要求するのだと、バス会社は儲けているのだという言い方をしていた。きょうだからいうのだけど運転手が言うのです。バスは1日40リットル燃料を使う。40リットルということは100円で4,000円。運転手は1日7,000円、賃金が臨時職員だから。1万1,000円で走っているのです。あのバスはかなり儲けているのです。もう少しエアークッションのいいバスをなぜ白老町は要求しないのかと言っている。この前私は運転手に影響するから言わなかったのだけでも。乗る方々は今回新年度予算でパッチ道路を直すと言っているけど、とにかく腰が痛く壊すと言っている。ですから乗らなくなったのも事実。高齢化になってきたからそこも大事で乗らなくなったのではないか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） このお話もおっしゃるとおりで我々としても道南バスの老朽化したバスが白老町に走っている。再三道南バスとの間ではお話しさせていただいています。運転手は与えられたバスを運転しなければならないのですが、会社としてはお客さんがいっぱい乗る路線に新しいものを順番に配置していくことで、白老町はどうでもいいのかということをおっしゃいますが、その辺は聞くところによると新しい制度かもしれないかもしれませんが、長期契約をすればバスの購入費も踏まえて白老町に回してくれるという話もありますので、その辺の交渉も必要だと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） これをもちまして「地域公共交通」についての説明を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。

（午後 4時48分）